

平成29年度 維持管理状況(10月掲載)

<第三者機関による測定結果>

清掃工場名等	焼却(処理)能力 t/日	炉番号	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	ばい煙濃度 (O ₂ 12%換算)				
						ばいじん	窒素酸化物	硫黄酸化物	塩化水素	全水銀
						g/m ³ N	ppm	ppm	ppm	μg/m ³ N
有明	400	1号炉	平成29年8月7日	煙	平成29年9月29日	不検出	27	不検出	不検出	0.08
		2号炉	平成29年8月8日		平成29年9月29日	不検出	27	不検出	不検出	(0.01)
千歳	600	1号炉		煙						
江戸川	600	1号炉	平成29年8月24日		平成29年9月29日	不検出	46	不検出	不検出	1.9
		2号炉								
墨田	600	1号炉		煙						
北	600	1号炉	平成29年8月28日		平成29年9月29日	不検出	30	不検出	不検出	0.36
新江東	1,800	1号炉		煙						
		2号炉	平成29年8月17日		平成29年9月29日	不検出	34	不検出	不検出	0.11
		3号炉	平成29年8月18日		平成29年9月29日	不検出	39	不検出	不検出	0.12
港	900	1号炉		煙						
		2号炉	平成29年8月16日		平成29年9月29日	不検出	29	不検出	不検出	0.15
		3号炉								
豊島	400	1号炉	平成29年8月21日	煙	平成29年9月29日	不検出	33	不検出	不検出	1.5
		2号炉	平成29年8月22日		平成29年9月29日	不検出	32	不検出	不検出	0.78
渋谷	200	1号炉		煙						
中央	600	1号炉	平成29年8月3日		平成29年9月29日	不検出	37	不検出	不検出	0.33
		2号炉	平成29年8月4日	平成29年9月29日	不検出	36	不検出	不検出	0.20	
板橋	600	1号炉		煙						
2号炉										
多摩川	300	1号炉	平成29年8月1日	煙	平成29年9月29日	不検出	36	不検出	不検出	0.25
		2号炉								
足立	700	1号炉	平成29年8月10日	煙	平成29年9月29日	不検出	39	不検出	不検出	1.2
		2号炉								
品川	600	1号炉		煙						
		2号炉	平成29年8月2日		平成29年9月29日	不検出	40	不検出	不検出	0.20
葛飾	500	1号炉	平成29年8月9日	煙	平成29年9月29日	不検出	29	不検出	不検出	0.47
		2号炉								
世田谷	300	1号炉		煙						
		2号炉								
大田	600	1号炉	平成29年8月29日	煙	平成29年9月29日	不検出	27	不検出	不検出	0.62
		2号炉	平成29年8月30日		平成29年9月29日	不検出	29	不検出	不検出	0.86
練馬	500	1号炉		煙						
		2号炉								

注:「不検出」とは定量下限値未満を示します。ただし、全水銀は環境省が提示した表記方法に則り、定量下限値未満で検出下限値以上の数値は括弧書きで示し、検出下限値未満を「不検出」とします。

平成29年度 維持管理状況(10月掲載)

< 第三者機関による測定結果 >

清掃工場名等	焼却(処理)能力	炉番号	維持管理計画値	測定年月日	測定を行った位置	測定結果を得た年月日	排ガス中のダイオキシン類濃度 (O ₂ 12%換算)
	t/日		ng-TEQ/m ³ N				ng-TEQ/m ³ N
有明	400	1号炉	1	平成29年8月7日		平成29年9月25日	0.00000082
		2号炉	1	平成29年8月8日		平成29年9月25日	0.0000011
千歳	600	1号炉	1	平成29年7月26日		平成29年9月25日	0.000024
江戸川	600	1号炉	1				
		2号炉	1				
墨田	600	1号炉	1				
北	600	1号炉	1				
新江東	1,800	1号炉	1				
		2号炉	1				
		3号炉	1				
港	900	1号炉	1				
		2号炉	1				
		3号炉	1				
豊島	400	1号炉	0.5				
		2号炉	0.5	平成29年8月22日	平成29年9月25日	0.000016	
渋谷	200	1号炉	0.1				
中央	600	1号炉	0.1	平成29年8月3日		平成29年9月25日	0.00000021
		2号炉	0.1	平成29年8月4日	平成29年9月25日	0.0000013	
板橋	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
多摩川	300	1号炉	0.1	平成29年8月1日		平成29年9月25日	0.000040
		2号炉	0.1	平成29年7月28日	平成29年9月25日	0.000016	
足立	700	1号炉	0.1	平成29年8月10日		平成29年9月25日	0.00000057
		2号炉	0.1				
品川	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
葛飾	500	1号炉	0.1	平成29年8月9日		平成29年9月25日	0.00000047
		2号炉	0.1				
世田谷	300	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
大田	600	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				
練馬	500	1号炉	0.1				
		2号炉	0.1				

注: 維持管理計画値とは、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき届け出た値をいいます。これは、清掃工場等の維持管理のために自ら設定した管理値です。
塗りつぶした部分は、「ダイオキシン類対策特別措置法」に基づく排出基準値を示します。